

PTA役員・委員活動協力の免除等の取り決めについて

令和5年3月13日現在

組織名		役員・委員名称		人数	任期	全免(注1)	該免(注2)	選出対象		
運営委員会(★印の役員・正副委員長・代表が出席)	役員会	★ 会長		1名	1年	○		全PTA会員を対象とし選出 ※ 規約により、再選可		
		★ 副会長		2名	1年	○				
		★ 書記		2名	1年	○				
		★ 会計		2名	1年	○				
	各		会計監査委員		2名	1年		○	※ 規約により、再選不可	
	委任委員	常任	学年学級委員会	★ 学年学級委員長		1名	1年	○	各学年より選出された全委員を対象とし選出	
				★ // 副委員長		2名	1年	○		
				// 委員			1年			○
		校外指導委員会(注3)	校外指導委員会	★ 校外指導委員長		1名	1年	○	各地区より選出された全委員を対象とし選出	
				★ // 副委員長		1名	1年	○		
				// 委員			1年			○
			〈スクールゾーン・防犯対策協議会〉							
			★ スク対策長		1名	1年	○	各地区より選出された全校外指導委員を対象とし選出		
			★ // 副対策長		1名	1年	○			
// 委員			1年		○					
会	推薦委員会	★ 推薦委員長		1名	1年	○	正副委員長は各学年(1~5年生)より選出された全委員を対象とし選出 ※ 規約により、全委員は次年度の役員・会計監査委員の候補者となることはできない			
		★ 推薦副委員長		1名	1年	○				
		// 委員			1年			○		
特別委員会				適宜				適宜選出		

※ 役員会・各委員会には教員も選出され、必要に応じて運営委員会・役員会・各委員会会議に出席します。

(注1) 全児童免除(全免)：仕事内容と時間的拘束を考慮し、その方のお子さま全員分(現在、未就学のお子さまも含む)のPTA活動に協力されたものとみなされ

(注2) 該当児童免除(該免)：お引き受けになった学年のお子さまの分のみの活動協力となります。

原則、上のお子さまから順に役員を引き受けていただくこととなっております。

(注3) 会計監査、校外指導委員(スク対策委員含む)：複数のお子さまがいらっしゃる場合、一回につきお一人分の活動協力となります。